

小山市教育委員会会議録
(平成26年9月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成26年9月29日(月)午後2時08分～午後4時20分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1番 福井崇昌

3番 福地尚美

4番 新井泉

5番 西口絹代

6番 酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 片柳理光

教育総務課長 添野雅夫

学校教育課長 中島利雄

生涯学習課長 栗原要子

文化振興課長 田村秀雄

生涯スポーツ課長 篠田稔

・書記

教育総務課長補佐兼総務政策係長 小林 功

議題

報告事項

1 教育総務課

・寄付受入れについて

・城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について

2 生涯学習課

・平成27年小山市成人式の実施について

3 文化振興課

・小山市制60周年記念第11回 ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催について

・小山市制60年記念第10回寺野東遺跡縄文まつりの開催について(結果報告)

・学校文化芸術体験事業の実施について

4 生涯スポーツ課

・小山市制60周年・小山市スポーツ都市宣言記念2014おやまスポーツ・レクリエーションフェアの開催について

・平成26年度大会結果速報について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成26年度教育委員会点検・評価について
- ・小山市立中学校通学区域に関する弾力的運用基準の一部改正について

2 学校教育課

- ・小山市立小・中学校管理規則の一部改正について
- ・小山市学校職員服務規程の一部改正について

○添野教育総務課長

それでは、9月の定例教育委員会にあたり、本日、神山委員より欠席する旨のご連絡がありました。また、西口委員さんが少し遅刻する旨の連絡がありました。

本日の会議録署名委員につきましては、順でいきますと神山委員なのですが、本日欠席ということで、福地委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより9月の定例教育委員会を開会いたします。

9月ということで、運動会、スポーツ、文化、いろいろなことで生涯学習関係も動き出して、学校も活発に動いている時期だろうと思います。それから、ねんりんピックもあり、生涯スポーツだと、きょうも報告あるレクリエーションがあります。非常に充実した季節かなと思います。我々も行事を通じていろいろ楽しみながら、しっかりとやっていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

教育長からお願ひいたします。

○酒井教育長

まず、委員の再任についてでありますけれども、9月1日から9月議会が始まりまして、本会議当初上程させていただきました。神山委員の再任について議会の同意をいただいたところでございますので、10月1日に改めて辞令交付式が行われます。よろしくお願ひいたします。

9月の主な行事でございますけれども、2日に定例の校長会が開かれました。定例校長会におきましては、おかげをもちまして、全員元気に2学期のスタートを切れたことを感謝させていただくとともに、夏休み中にさまざまな行事が行われ、スポーツ関係では全国大会まで進出しました中学生などの活躍について感謝申し上げるとともに、また萩野選手や海老沼選手の活躍についてもあわせて報告をさせていただきました。

学力向上対策につきましては、一昨年度からQUを導入して、望ましい学級集団の中で、落ちついた学習環境の中でしっかりと学力を今後も身につけていっていただきたいと、話をさせていただくとともに、知力だけではなくて、体力につきましても、年間を見通して子供たちの育成について意を払うように指示をさせていただいたところであります。

次に、全国的なことでございますけれども、いじめ防止対策につきまして、各学校にお

けるいじめ防止基本方針であるとか組織について作成を求めているわけでございますけれども、さらなる進展、またそれに基づいたいじめ防止早期発見、早期解決について指示をさせていただいたところでもあります。

さらに、学校で扱っている部分は少ないですけれども、公金あるいは公金に準ずるもの出納に関しては、基本的なルールを遵守しながら適正に行うよう求めたところでもあります。

また、児童生徒の安全意識の高揚という観点からは、特に交通ルールの遵守ということで、信号を青になったから急に渡るということなく、左右確認するなどして自分の身は自分で守ると、このような指示をさせていただきました。

加えまして、水道が2カ月払いということになったものですから、点検の期間が倍になったわけでございます。漏水等がございまして、発見の時期がおくれる場合もございしますので、そういった水道、ガス、電気等のチェックにつきましても努めるよう求めさせていただいたところでございます。

また、栃木市、それから壬生町、鹿沼市と縦断する竜巻も発生したところがございますので、防災対策の一つの課題として、今後各学校においても適切な対応を図ることができるよう、対策を具体化してほしいということで指示をさせていただきました。

続きまして、学校訪問関係でありますけれども、下都賀教育事務所と12日、小山城北小学校に共同訪問ということで学校を見てまいりました。また、10日には、小山市独自の訪問で萱橋小学校を見させていただいたわけでもありますけれども、それぞれの学校の特色を生かして適切な学習指導、学業指導、さらには体育指導等が行われていることを確認し、今後も先ほど申し上げましたようなことを大切にしながら学校経営を進めていただきたいと思いますということで、指示をさせていただいたところでもあります。

また、9月になりますと稲穂も随分垂れてまいったわけでございますけれども、穂積小学校、中小学校で9日、延島小学校で18日、間々田東小学校で24日、稲刈りなどを行ってまいりました。

また、例年9月の大きな行事でございますけれども、13日には中学校、それから27日土曜日の小学校で運動会が行われたわけでございます。中学校につきましては、小山城南中学校を除く10校におきまして、私も間々田中学校、乙女中学校は行けなかったのですが、8校ほど回って激励をさせていただきました。

また、小学校につきましては、5月、それから6月に10校行われておりまして、今回行われましたのは17校でございます。大谷南小学校、間々田小学校、乙女小学校、間々田東小学校、網戸小学校、萱橋小学校、福良小学校、梁小学校、延島小学校と見学をさせていただきました。本当に子供たちが笑顔で生き生きと活動している様子がかがえまして、先生方のお骨折りをひしひしと感ずることができたわけでございます。委員さん方にもお出かけをいただいたわけでございますけれども、今後もこういった児童生徒の活躍につきましましては、励ましをいただくとありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

9月1日から26日まで市議会が開かれました。一般質問につきましては、9月3日から4日、5日、それと8日ということで4日間あり、今議会におきましては、10人の議員から18項目の質問がありましたので、その概要を報告いたします。

まず、角田良博議員でございますが、体育館につきましては市民の強い要望を受けた施設でありまして、また平成34年の栃木国体・全国障害者スポーツ大会及び平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた重要な施設ということでもありますので、議会の理解を得た上で事業推進していきたい旨を答弁いたしました。

次に、青木美智子議員に対しましては、現在も学びの共同体と考えを一にする取り組みを実践しており、今後この考え方、手法等を紹介するなどして、学びの質をさらに高められるよう取り組んでいきたい旨を答弁いたしました。

次に、荒川美代子議員に対しましては、今回の制度の主な改正としまして、総合教育会議の設置、教育大綱の策定、教育長と教育委員長を一本化した新教育長制施行であるとか主な改正の概要である旨を答弁いたしました。

次に、山野井孝議員に対しましては、スポーツ都市宣言を機に、祝金制度の拡充を検討していきたい旨を答弁させていただきました。

安藤良子議員に対しましては、現在小学校4年生、中学校3年生の保健の授業を充実するとともに、保護者を交えた講演会等も実施している旨の答弁をさせていただきました。

続きまして、5日になりますが、篠崎佳之議員につきましては、現在オリンピックのキャンプ地につきましては、県に対し要望するとともに、ケアンズ市長を通じまして、スイミングのオーストラリアのオペレーションマネージャーを紹介していただきまして、誘致の意思を伝え資料を送付している旨、また国体につきましては、剣道、新体操、ウエイトリフティングを優先種目として県に対し要望しています。また、学校施設につきましては、特にこれはプールと屋内運動場でございますけれども、施設の劣化状況を調査しまして、効率的な修繕改修を進めていく旨回答させていただきました。

次に、大木英憲議員に対しましては、現在、平成24年度の調査に基づきまして、グリーンベルトの設置、信号機の設置など、25年度までに75カ所について対策が完了または実施中であります。また、残り31カ所についても、今年度新たに要望のありました27カ所と、道路管理者から提案のありました18カ所も含めて、順次整備を進めていく旨回答させていただきました。

続きまして、8日でございますが、岡田裕議員から質問があったものでございますが、こちらにつきましては、今後関係機関と連携し、この導入について検討する旨回答させていただきました。

野原勇一議員の質問に対しましては、現在消防署等関係機関と、特に防災関係につきましては連携して実施するなど、この意識向上に努めている。また、金銭教育につきましても、県の金融広報アドバイザーなどによる事業の実施や租税教室の実施等、その充実に努めている旨を回答させていただきました。

最後に、福田幸平議員でございますが、こちらにつきましては、現在小学校区ごとに挨拶通りを選定していくとともに、4月と10月を強化月間として啓発に取り組んでいます。今後も事業者、商店等とも連携しまして、さらに意識の高揚に努めていきたい旨を回答さ

せていただきました。

答弁の要旨につきましては、委員の皆様のところへ配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

また、議会のほうですが、26日で9月定例会は終了いたしました。決算審査につきましては、10月16、17日の2日間にわたりまして決算審査委員会が開かれますので、そちらのほうで審議がされることになっています。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、お手元に事前に配付させていただきました議案書では、報告事項、寄附受け入れについて1点なのですが、本日申しわけございませんが、追加で報告事項を1件追加させていただきました。城南地区新設校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、本日2件の報告をさせていただきます。

まず、1件目につきましては、議案書の3ページでございます。寄附受け入れ報告でございます。旭小学校への図書、それから生涯学習課へのキャンプ用品のほかは、中央図書館への図書の寄贈でございます。

続きまして、追加でお手元に配付させていただいております城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、第2回の各推進委員会を、9月8日、絹中学区、9月9日、豊田中学区、9月11日、城南地区新設校ということで開催させていただきました。

次のページから会議の結果報告となっております。主な内容といたしまして、絹中学区及び豊田中学区については、進行がほぼ一緒でございますので、中身についてもほぼ同じような内容となっております。今回は、小中一貫校の中で小中一貫教育の中身を、事前にパワーポイントを使い30分ほど、小山市の小中一貫教育の考え方についてご説明をさせていただきました。その後、アンケート調査の実施状況、そして今後の進め方についてご説明をさせていただきました。アンケート調査につきましては、9月の初旬、9月4日ぐらいから9月19日までを期限といたしまして実施し、現在集計中でございます。10月の初旬のころには報告がまとまると考えております。

主な質疑事項でございますが、絹中学区につきましては、まず1番目の質問として、全ての住民を対象にして意見を聞くことが大切であるということで、今後自治会、保護者を対象に複数回説明会を開催したいという旨答弁させていただきました。

また、統廃合を中心に説明してほしいということであったのですが、小中一貫教育を平成28年度から進めていくということで、小中一貫校を形成していくに当たり、それに伴って統廃合が行われるということで、基本的には小中一貫校を建設するという事で答弁させていただきました。

また、次の質問につきましては、市政懇談会が絹中学区については11月に予定されておりました。小中一貫校の推進について説明してほしいということでございまして、スケジュールの観点から、10月の第3回の推進委員会等でアンケート調査、報告を行うため、市政懇談会の後に地元説明会というご要望があったので、自治会長などに事前に説明し調整

したいということで、市政懇談会の事前の絹地区の打ち合わせが、先週の26日にございましたので、そのときにご説明をさせていただきました。

それから、次のページが豊田中学区なのですが、説明事項についてはほぼ絹中学区と同じということで、質疑の内容については、現在子供がいなくても、将来子供が生まれてくる家庭もあることから、保護者以外の意見を聞くことが大切であるというようなことで、自治会の説明会についてはその決まった説明会の日にはしか参加できないということではなくて、ある程度柔軟に対応し、説明する機会を幅広く設けたいという答弁をいたしました。

それから、自治会を対象にした説明会を集会所等で開催する場合は、集会所の規模に考慮しながら対象を設定してほしいという要望ですが、スケジュールの都合等で、各自治会ごとに説明というのは日程的に非常に厳しいということで、できれば小学校等の体育館等において、多くの皆様に集まっていただいて説明会を開催するということを想定するというような答弁をさせていただきました。

次に、城南地区の新設校の建設推進委員会でございますが、こちらについては基本構想の策定についてということで、基本構想の今後の策定の内容、それから基本構想の構成、進め方等についてご説明をさせていただきました。

質疑でございますが、特に今東城南のところと小松製作所の間、大谷東小学区のところでかなり宅地開発が進んでおりまして、そちらのほうの学校の住民を新しい学校にというご質問がありました。答弁といたしましては、新設する学校の規模が800人、24クラス程度と考えておりまして、これは国の補助基準の最大限なのですが、こちらを想定しているものですから、学区の決定については最終的には教育委員会で決定するにしても、地域の皆さんのご意見も十分聞きたいのですが、新設校の学区に入れてほしいということは、全てお聞きすることはできませんということでお断りしております。

また、学区が決定した後に指定校の変更はできるのかということですが、基本的には不可能ではないのですが、定められた学校のほうに通っていただきたいと答弁いたしました。

また、直接的には関係なかったと思うのですが、大谷東小学校の一部が新設小学校に移っても、大谷東小学校の大規模は解消されないのではということなのですが、こちらの件につきましては、現在26、27年度で校舎を増築しておりまして、一部の区域について、新設小学校の学区に編入することができれば、現在想定される大谷東小学校の今後の児童数の増加を、増築した校舎があれば、十分に吸収できるということでお答えしております。

また、やはり学区の東城南とコマツとの間の学区の区割りについて、もっと細かく区分していただけないかということでございました。また、学区決定につきましての期限をご質問いただきました。これにつきましては、もう少し細かく分けして、想定の子童数についてご提示をするということと、学区の決定につきましては、今年度策定する基本構想のときに示したいということで、最終的には先ほども申し上げましたが、教育委員会で決定するというようなことなのですが、今年度中に間に合えばということでご報告いたしました。

以上、教育総務課からは2点でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いいたします。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、平成27年小山市成人式の実施についてのご報告でございます。

す。

4ページをごらんいただきたいと思います。新成人となる若者が、社会の構成員としての誇りと責任を自覚することを喚起し、大人としての新たな門出を地域を挙げて祝い励ますため、会場ごとに成人者代表と地域の方を交えた実行委員会を組織して、特色ある成人式を開催するものでございます。

来年の1月11日、日曜日、午前10時が開式でございます。該当者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方、予定者数は約1,600人でございます。会場は、例年どおり市内全ての中学校でございます。内容は、式典、記念行事、記念写真撮影で行う予定でございます。教育委員の皆様には、記念品贈呈でまたお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○田村文化振興課長

文化振興課からは3件報告事項があります。

まず、1件目なのですが、市制60周年記念第11回ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催です。こちらは、小山市のブランドであるハンドベルのすばらしい音色のまちづくりを推進するため、開催するものであります。

内容については、日時、平成26年10月19日、日曜日、1時から7時までの開催になります。会場が小山市立文化センター大ホール。主催、ハンドベルフェスタ in OYAMA実行委員会。共催としまして、小山市と小山市教育委員会になります。後援については、日本ハンドベル連盟、以下書いてあるとおりであります。参加チームについては、市内チームと市外チーム、市内が17チーム、市外5チーム、合わせて22チームになります。演奏については、1チーム2曲、8分以内ということでお願いしてあります。希望によりましてマスリンキング（合同演奏）に参加していただきます。入場料、無料。広報については、「広報おやま」、以下のとおり周知に努めております。

続きまして、2件目なのですが、次のページになります。小山市制60周年第10回寺野東遺跡縄文まつりの開催についての結果報告になります。こちらは平成7年に国史跡に指定され、平成16年に史跡公園として整備、開園した寺野東遺跡を市内外へ広く周知することにより、地域の歴史や文化に愛着を持っていただくために行っているものであります。今回は10回目という節目の年になりました。縄文体験コーナーを充実させ、また桑地区わかまち発掘推進協議会が、地元で栽培された桑の葉を使ったうどんやまんじゅうの試食販売も実施いたしました。

内容につきまして、日時、平成26年8月23日、土曜日、9時から3時ということであります。主催、寺野東遺跡縄文まつり実行委員会。会場、寺野東遺跡の広場及び資料館の駐車場。ことしは広場のほうに重点を置いて開催させていただきました。ブースとしまして縄文体験、小山ブランドの販売、地元各種団体による食品販売等。イベントとしましては、水場遺構で小魚すくいを行いました。あとは抽せん会をイベントとして行っております。ステージとしましては、地元生涯学習サークル及び絹中学校によるよさこい踊り、フラダンス、大正琴、吹奏楽等、また結城紬のファッションショーもことしは行っております。

参加人数としましては、617名の方に参加していただきました。こちらについては、当初目標は1,000名ということだったので、子供たちへの、小学生、中学生へのPRが足らなかったかなと反省しております。来年は早目に学校等への連絡をしていきたいと思っております。

続きまして、3件目、7ページになるのですが、学校文化芸術体験事業の実施であります。こちらについては、市内児童の文化芸術鑑賞機会の充実を図り、豊かな情操を涵養することを目的に、劇団四季「こころの劇場」の公演の鑑賞会を開催します。

内容としまして、日時、平成26年10月6日、月曜日です。こちら、2部構成で行いまして、午前の部が10時から12時、午後の部が1時半から3時半ということで、会場が小山市立文化センター大ホール。出演、劇団四季、演目、ミュージカル「ふたりのロッテ」、市内小学校全校の6年生、約1,600名の児童が対象になります。主催、小山市と小山市教育委員会、共催、劇団四季、一般財団法人舞台芸術センター。

以上であります。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いいたします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より、2件につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、2014おやまスポーツ・レクリエーションフェアの開催についてでございます。資料は8ページから11ページになります。9ページのレクリエーションフェア開催要綱をごらんください。趣旨の4行目から、スポーツ文化の向上や余暇時間の善用について提案し、健康で明るい生活の推進を目的として開催するものでございます。

3番の協力団体ということで、スポーツ推進委員協議会初め、以下のような協力をいただいで実施するものでございます。日時は、10月13日、月曜日、体育の日でございます。総合開会式を午前8時30分、県南体育館メインアリーナで実施いたします。小中学生ドッジビー大会を9時から12時ごろまで予定しております。レクリエーション体験ということで、9時から午後1時までを予定しているところでございます。7番の参加対象は、市内在住、在勤、在学者といたしております。

続きまして、10ページをごらんください。レクリエーションフェアの中の大会ということで、ドッジビー大会を実施いたします。5番の日程でございますが、繰り返しになりますが、総合開会式を8時30分から、競技を9時開始ということです。閉会式を12時ごろを予定しているところでございます。7番参加対象でございますが、市内の小中学生、育成会やスポーツ少年団等での参加も可とありますが、ほとんど小中学校での参加に限られているところでございます。

9番の競技方法でございますが、ディスクドッジの部、これにつきましてはドッジボールとほぼ同じルールで実施される競技でございます。ちょうどタンバリンのような形をしたウレタン製の円盤を投げ合うというようなものでございます。次のドッジディスタンスの部につきましては、同じディスクを使った遠投競技でございます。現在、小学生17チーム、中学生3チームの参加をいただいでいるところでございます。小学校は前年より数がふえておりますが、中学生につきましては、ちょうどこの時期、結城市との部活等における交流事業が進んでおりまして、こちらのほうに参加する中学生もおりまして、若干減ってしまっているのかなと考えているところでございます。

11ページは、レクリエーションの実施種目ということで、会場ごとの競技種目を掲載しているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続いて。

○篠田生涯スポーツ課長

続きまして、2件目、平成26年度大会結果速報につきまして、8月5日から9月11日分についてご報告をさせていただきます。資料の12、13ページが、期日順に並んでおりますが、14ページにつきましては、小山市外に在学、在勤の本市出身者の記録ということで、参考までに掲載をいたしております。

それでは、12ページにお戻りください。この中でさまざまな競技が出ておりますが、上からご紹介させていただきます。8月5日に全国高校総体関係、剣道で多賀谷歩選手がこのような記録を残しております。

続きまして、山口大雅君が、関東中学校陸上競技大会、山口大雅君、竹澤海斗君、それからその下、小山第三中学校の4人が、関東中学校大会で、競技の種類こそ違いますが、このような結果を残しているところでございます。

8月24日は、全国小学生陸上交流大会でございます。8月26日は、13ページの一番下に県ジュニアオリンピック最終選考会が離れておりますが、これとあわせまして県ジュニアオリンピック関係、6種目で、結果はごらんとおりでございます。

続きまして、8月28日からでございますが、関東高校選手権選抜大会県予選、カヌー競技がございます。これは13ページの3番目まで、合計6競技についての成績でございます。

8月31日につきましては、小山市長杯争奪関東中学硬式野球大会第1回大会が開かれまして、小山ボーイズが優勝しております。

9月1日は全国中学生ウエイトリフティング関係、倉持美優さん、倉持真幸さん、石塚開斗さんまででございます。途中、北野颯馬君の相撲大会を挟みまして、その下関東ウエイトリフティング競技の成績でございます。

9月8日につきましては、県中学生優秀選手大会、陸上競技関係でございますが、竹澤海斗君まで4種目につきまして成績を紹介しているところでございます。13ページの中段、北野颯馬君が全国中学生相撲大会で第3位の成績をおさめたということでございます。

14ページにつきましては、先ほど参考ということで触れておりますが、岸愛弓さん、萩野公介選手、それから8月26日は海老沼匡選手が世界柔道選手権3連覇ということで優勝でございます。萩野君につきましては、つい先ほどまでアジア大会が開催されまして、こちらにつきましては改めて紹介をさせていただきたいと思っております。

簡単であります。以上で報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

以上で報告事項については終了いたします。

これにつきましてのご質問、ご意見などをお伺いしたいと思います。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

7ページの劇団四季のミュージカル「ふたりのロッセ」とありますが、このロッセとい

うのは単なる名前なののでしょうか、それともほかに何か意味があるのでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○田村文化振興課長

これは名前なのですが、細かい内容について申しわけないのですが、わからないのですが、ロッテとルイーゼという女の子がいるのです。双子なのですが、ミュンヘンとウィーンにばらばらになってしまったのですが、そこで偶然会って、そこから物語が進展していくという、粗筋ですが、資料がありますので、回しますので、見ていただくということでよろしいですか。

○新井委員

はい。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

観劇をして、そのとき初めてその題材に触れるのも結構だと思うのですが、その前に何か……

○田村文化振興課長

事前に。

○西口委員

そうですね。私どもでもオペラとかに行くときは、下調べというか勉強していかないと、なかなか把握できないので。

○田村文化振興課長

今回、パンフレットとかは開催の前日に劇団四季で持ってきていただいて、それを学校ごとに前日に分けして、当日渡すという方式なのです。もっと早目にいただければ、事前に学校等にお配りできるのですが、そういう状況なものですから、当日という形になってしまうのですが。

○西口委員

来週ですよ。

○田村文化振興課長

800名ぐらいですので、席に余裕がありますので、委員の皆様、来ていただければ席ありますので。

○福井委員長

1971年からずっとロングランですよ。すごいですね。

○新井委員

ルイーゼ、ロッテという方の名前からとったみたいですね。

○福井委員長

ぜひ参加して、時間あれば。

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

運動会についてですけれども、間々田東小学校の運動会に参加させていただきました。小山南高校の学生さんが見えて、テント張りからいろいろ協力してくださっているのですね。校長先生は、「生徒たちもボランティア精神というのを学んでいるので、別にお礼はいいですよ」と言っていましたけれども、それは、開校以来お世話になってもう30年になると思うので、一言お礼を言って、誠意を示せたらいいのではないかなと思いました。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

開校当時から小山南高校さんと間々田東小学校は交流があるのですよね。

○福地委員

そうです。

○酒井教育長

何かの周年目とかそういったところで表へ出して、報道等に紹介していきたいと思いません。

当日は、私が知っている限りでは、大谷南小学校に白鷗大学の学生さんが22名、萱橋小学校に小山北桜高校が18名ほど入りまして、やはり小山北桜高校さんと萱橋小学校は園芸関係のことでいろいろやっていますし、また大谷南小学校もここ数年来、職員数の減少で準備もままならないということでもありますので、大学生を積極的に活用していると。それから、絹地区の小学校では、全て絹中学校の3年生、1、2生はちょうど大会期間中だったものですから、3年生が来まして、延島小学校は人数少なかったのですけれども、梁小学校、福良小学校は1、2年生がちょうど大会から戻ってきてやっておりました。ですから、あと中小学校、それから穂積小学校も春に行われたのですけれども、中学生が来てお手伝い、下準備関係、あるいは審判であるとか、積極的に行われていますので、かつてとは違った運動会のあり方が出てきております。

○福井委員長

私も延島小学校へ行ってきましたけれども、中学生が来て協力してやっていましたね。意外と中学生は母校に来るので、何か喜んで生き生きとやっていました。本当にこういう交流はいいのではないかなという、自然な形で。「事前打ち合わせはあるの」と言ったら、「なくて、当日にやる」という。結構中学生ぐらいになると、当日の指示で的確に動けるのかなという感じです。いいことですよ。

○酒井教育長

ありがとうございました。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

ハンドベルフェスタのお日にちの選び方なのですが、この日は開運まつりや西口まつりなどイベントが……

○酒井教育長

オレンジリボンたすきリレー……

○西口委員

はい。ありまして、去年も何か同じ日だったような気がしまして、集客の点でいいほうに働くのか、難しいのか、どっちがいい……。駐車場の問題とかもありますでしょうし、同じ日にせざるを得ないのでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○田村文化振興課長

ハンドベルフェスタ実行委員会があるものですから、そちらで会議を開いて日程等はお決めになるのですが、例年第3日曜日ということで、オレンジリボンとか全部重なってしまうのです。参加者について聞いてみましたら、チーム数がこれだけあるものですから、関係者でいっぱいになってしまうのですというような話です。ただ、より多くの人に聞いてもらうためには、日にちをずらすということも必要なことかなというのがあります。話してみたいと思います。

○西口委員

一般の方にも広く聞いていただければ、チャンスなのでね。

○田村文化振興課長

ブランドですからね、小山の。

○福井委員長

こういう音楽祭で難しいのは、我々も参加したことあるのですがけれども、毎年9月の第1日曜日とか、そういう決め方するところが多いのです。そうすると、来年の計画が立てやすいというのが、参加団体がね。そういうのもあって、そういう形で決まってきてしまうということもあるのかもしれないですね。

○田村文化振興課長

去年が10回だったので、今度11回になる。そういう形で固定化されてきてしまったのですね。

○福井委員長

それはありますよね。参加しやすいですね。

○田村文化振興課長

早目にその辺を……

○西口委員

もし、これが自主公演で、予算面とか自分たちでいろいろしなければいけないことだと考えるかなと思うのですけれども、予算はしっかり……

○田村文化振興課長

会場を押さえるにしても、1年ぐらい前からすぐに押さえないとということがあるので、早目にそのことを伝えたいと思います。

○福井委員長

ほかにかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、私のほうから。小中一貫校推進ということで、絹地区、それから豊田地区、小山城南地区、これは城南は新設という形ではありますが、特に絹地区の場合もそうですけ

れども、小中一貫で統廃合がなくても推進していくという形がうたわれているのですけれども、統廃合する場合のことを考えて、既存の建物をどんな活用の仕方があるとか、これは教育委員会だけでは決められないでしょうけれども、いろいろな可能性があると思うのです。その辺も、この場での結論ではなくて、そういう可能性も含めてある程度考えておかないと、実際地元の人の場合はそういう質問が出てくるだろうと思うのです。その辺の決定ではなくて、可能性としてはこんなことがありますよぐらいのことが言えるような体制になっているといいかなという気がするのだけれども、その辺は実際話し合いの中でどうですか。

教育総務課長、はい、どうぞ。

○添野教育総務課長

今は方向性を、学校適正配置等に関する懇話会からの提言ということで、絹中学区については3校を統合して、福良小学校を校地として絹中学校との小中一貫校を形成するのだと、そういう方向性でご説明をしているところでございまして、福良小学校の校舎については、統合校の校舎として活用すると。ただ、梁小学校、そして延島小学校については、現在は一切触れておりませんし、委員会の中でもそのようなまだご質問はいただいております。

ただ、今後どうするという問題があるのですが、それは基本的には地域の皆さんと行政のほうとで意見を出し合いながら、一番いい活用方法を決めていくということになるかと思うのですが、梁小学校に共同調理場が現在ございます。例えば福良小学校のほうに共同調理場を設置すると、仮にその方向に行った場合に、かなりの多額の億単位のお金がかかってくる可能性があるものですから、まだ梁小学校の共同調理場については、移転という話も出しておりませんし、今のところおいおいでもいいのかなということで、まだ現在はそのまでのご意見というのが出てきていないという状況です。

基本的には、あくまでも残った既存の使わなくなる施設については、別問題ということで、関連づけてしまうと、進むものが途中でストップしてしまいますので、まだ一切触れておりませんし、そのような形でご説明したいと考えております。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

今回の小中一貫校とは直接関係ないのですけれども、今、市のほうで各公民館単位で、人口増対策ということでプロジェクトチームをつくってやっております。当然、絹地区にもあるのですけれども、その中で学校統廃合、小中一貫校に伴いまして福良小学校へ統合になるということになると、梁小学校と延島小学校の活用というのも当然出てくるということで、プロジェクトの中でその話題が一部出ているというようなお話もありますので、その地域、基本的には絹地区出身の部課長でつくって検討していますので、その中でも当然それが一つのテーマとして上がってくるということで、跡地利用につきましては教育委員会というよりも、市全体として考えざるを得ないということで、その中でも提案はされてくる。それで、市のほうへ上がっていきますので、市全体で当然検討もされるというような形になると思います。もちろん、その段階で地元へおろして、市のほうで検討しましたが地元はどうですかという感じでやりとりをするというような形で、別に進んでいくも

のと考えています。

○福井委員長

そうですね。これありきということは、今の段階ではできませんので、そういう一つの方向性というか、それからこんな形で進めていきますよという方向性ぐらいは説明できるようにしておけばいいのではないかと思います。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

私のほうからですけれども、教育委員会直轄ではないのですけれども、ねんりんピックをやりますよね。ねんりんピックは全国から集まってきてやるということで、教育委員会のせいではないのだけれども、市民に浸透していないような気もするのです。全国規模の大会なのですけれどもね。生涯スポーツ課のほうで、何か聞こえてくるというのはありますか、どんな進捗状況か。これは直接ではないので、申しわけないけれども。

○篠田生涯スポーツ課長

小山市においては、先週集まって結団式をやったというようなことです。徐々に選手間では、栃木県代表ということで頑張らましようという士気が上がってきているのだと思うのですけれども。

○片柳教育部長

よろしいですか、済みません。副市長が委員長、保健福祉部長が実行副委員長で、私も実行副委員長ということになっているのですが、正直なところ情報が全くないと。申しわけございません。

現実的には、県のほうの実行委員会が中心になりまして、県がまとめておいてくるというような流れになっているようなのです。ですから、市の保健福祉のほうでも、県の動きを見ながらということなので、かなり遅れ遅れになってきてしまうということで、今度の土、日から始まるのですけれども、私どものほうへ細かい情報がないというのが正直なところです。

○福井委員長

もうすぐですものね。

○片柳教育部長

先ほど言いましたように、私も実行副委員長なのですけれども、本当に申しわけないのです。

○福井委員長

わかりました。直接の管轄ではないので。

○片柳教育部長

生涯スポーツ課のほうは会場ということもありますが、内容的にはちょっと。

○福井委員長

そうですね。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、報告事項についてはほかにご意見何もなければ、終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、報告について承認したということで終了したいと思います。

続きまして、審議事項に入ります。

審議事項に入る前に、議案が1つふえていますよね。第4号議案ね。

○添野教育総務課長

はい。

○福井委員長

第4号議案で、お手元の資料でございますので、後ほど4号議案を審議したいと思います。

それでは、議案第1号から入ります。平成26年度教育委員会点検・評価についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

議案書の15ページをごらんいただきたいと思います。また、お手元に平成26年度の教育委員会点検・評価報告書という別冊で報告書がございますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思います。

教育行政に関して、市民に対する説明責任を果たすとともに、成果重視の効果的な教育行政に資するために、平成25年度の主要な事業について自己評価を行うとともに、事業のあり方についての意見などを学識経験者からいただきまして、昨年同様報告書としてまとめたとごころでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定に従いまして、今後市議会議長、副議長に説明を行うとともに、全議員に配付させていただきます。また、市民への公表のため、本報告書を市公式ホームページに掲載するとともに、公共施設にて閲覧できるようにするものでございます。

それでは、お配りしてある平成26年度の点検・評価報告書のほうをごらんいただきたいと思います。まず、1ページをお開きいただきたいと思います。目次の次になります。

1、趣旨につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。2の点検・評価の基本的なあり方等については、お読みいただきたいと思います。

続いて、3、点検・評価の方法ですが、点検・評価の対象につきましては、25年度に実施した事務の管理及び執行のうち、各課各館の主要事業27事業につきまして、点検・評価を行いました。

また、(2)の点検・評価の観点についてでございますが、行政評価システムの手法ごとに、必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から点検・評価を行った上で、事業全体の改善の余地について検討いたしまして、事業の方向性について総括を行いました。

2ページの(3)、点検・評価の主体及び方法について、それから(4)の議会への提出について、(5)、公表についてはごらんいただきたいと思います。

4、学識経験者による意見聴取会でございますが、本年度は元小山市立旭小学校校長の山崎明男氏にかわり、元小山市立小山中学校校長の癸生川清氏が新たに委員となりました。

それ以外の藤井和彦委員、古島淑子委員は、引き続き継続して委員としてお願いしております。委員におかれましては、長時間にわたるヒアリング、そしてご自宅にお持ち帰りいただき意見を記入など大変熱心に取り組んでいただきました。客観的な立場から貴重なご意見をいただくことができたと思っております。

続いて、3ページ、4ページにつきましては、事業評価シートの見方になります。

5ページにつきましては、点検・評価対象の事業の事務一覧でございます。全部で27事業について評価いたしました。昨年度は42事業、平成24年度ですが、42事業でしたが、少し減らさせていただきました。

また、6ページは、その各事業を市の総合計画の施策ごとに分類したものでございます。

7ページにつきましては、点検・評価並びに事業の方向性の集計結果についてでございます。1、実施主体の妥当性につきましては、これにつきましては、市が実施すべきという内容が93%という結果でございました。また、2、コスト改善の余地につきましては、7事業、26%において改善の余地ありという結果となりました。3、上位施策への貢献度は、全27事業100%において、貢献度が高いという結果でございます。また、4、事業全体の改善の余地については、17事業、63%においてまだ改善の余地ありという結果となっております。

下のほうに移りまして、(2)、平成26年度以降の事業の方向性をごらんいただきたいと思っております。担当部署の点検評価の結果を踏まえ、教育部長の評価として、2事業、7%については拡大、19事業、70%については現状維持、5事業、19%について一部変更という評価となっております。

ページが飛んで申しわけございませんが、9ページをごらんいただきたいと思っております。9ページは、総合政策の施策ごとにまとめたものでございます。9ページ、10ページですね。

続いて、11ページから18ページまで、こちらは教育委員会の1年間の活動状況についてまとめたものでございます。

19ページ、ピンク色の上紙になっております。こちらからが事務事業評価シートになります。市総合計画に基づく施策ごとに、3部門に分けて掲載をしております。番号に丸印がついた19ページの次世代育成おやまっ子づくりでは、①と②、大学生スクールサポート事業、特別支援教育サポーター配置事業、この2事業が学識経験者による意見聴取会に付議した事業となります。

ページをあけていただいて、21ページが意見聴取会でいただいた意見となっております。今年度も全ての事業ではなくて、市の重点事業、新規事業、また直近で聴取会に付議していない事業から、6事業について実施いたしました。そして、ご意見をいただいたところでございます。意見聴取会のご意見については、施策ごとに前半部分にまとめて掲載をしております。豊富な知識、経験をお持ちの3名の学識経験者からは、客観的かつ全体的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、小山市の状況に照らし合わせた事業展開の必要性や評価のあり方についても、貴重なご意見をいただくことができました。これらを生かしまして、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させまして、効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えております。

こちらが教育委員会の点検・評価報告書についてでございます。こちらについて、今後

市議会のほうに説明、配付、そしてホームページのほうに掲載するというございませので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福井委員長

はい、わかりました。

それでは、概略の説明であります、これにつきましての審議をお願いいたします。

なお、各課の担当がその後に載っていますので、ご質問などあれば、そこでやっていきたいなど。非常にこの評価制度というのは、法律に位置づけられて重要なものでありますので、どうぞ慎重にご審議をお願いしたいと思います。

では、私のほうから、まず先ほど昨年度が42事業、それから今年度は27事業が対象であるというお話ありましたけれども、どんなことが基準で絞り込んでありますか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、先ほどご説明しておりますが、市の重点事業、それから新規事業等を中心ということで全体を絞り込んでありますし、意見聴取会に付議した議案も昨年度は8件やったものを6件、一つ一つのヒアリングを行う。特に意見聴取会については、委員さんのほうによくご意見を聞く、よく内容をチェックしていただくための十分な意見聴取の時間を確保したいということで、どうしても短い時間になってしまいますので、それを配慮しまして長くしました。

また、点検・評価の項目につきましても、小さい事業と言うと申しわけございませんが、どれも確かに重要な事業なのですが、その中で重点事業であるとか新規事業になるべく絞り込むということで減らさせていただいております。

○福井委員長

はい、わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

今の概略だけだとわかりにくいので、各課ごとに、この意見聴取なども含めて意見を聞きたいと思っておりますけれども、まず第3章の最初の次世代教育おやまっ子づくり、これがありますけれども、これについてはどこが担当なのか。

○添野教育総務課長

各課に分かれておりまして、①の大学生スクールサポート事業、5の小・中学校厨房備品更新事業が教育総務課、②、3、6から9は学校教育課、4は生涯学習課です。

それから、31ページ、豊かな人と地域を創る生涯学習環境ですが、こちらは②が中央図書館で、あとは本日は公民館長等は来ておりませんので、全て生涯学習課。

そして、46ページ、多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会、こちらにつきましては②と6が生涯スポーツ課。それ以外は、文化振興課と車屋美術館と博物館になります。

○福井委員長

わかりました。

では、まず各課ごとにですけれども、学校教育課のほうで今言った8つぐらいの項目ありますけれども、この中で絞り込んだ事業で、新規あるいは重点事業がありますけれども、特にこんなところが強調したいとか新しいところとかいうのがありましたら、説明してください。意見聴取も含めましてね。

○中島学校教育課長

丸印の意見聴取会に付議したのが特別支援教育サポーター配置事業です。これは、特に通常学級における配慮を要する子供が非常に最近ふえているということで、かつて6%ほどでしたが、今は10%を超えているのではないかとされており。そのために、教員を補助する意味でサポーターを要望しているものです。予算上は38名で計画しているのですが、後期からどうしても要望がふえるものですから、日数等調整しまして、人数を後半ふやしたりしております。全ての学校ではないのですが、やはり年々需要が高まっており、予算が限られておりますので、まず引き続いて要望をしていきたいと思っております。

次の幼保小の連携事業につきましては、これは幼児教育と小学校との連携ということで、お互いに授業を参観し合ったり研修会を設けたり、機関誌を発行しているものです。

1つ飛ばしまして小・中学校厨房備品更新事業ということで、学校給食のいろいろな道具を新しくしております。特に食器のほうは強化性の磁器の食器を導入しております。

その次の児童・生徒用机・椅子更新事業につきましては、新しいJ I S規格の今までより5センチ四方大きめの机が、中学校のほうの導入が終わり、今年度から小学校6年生から順次導入していくことになっております。

その次のT T教員なのですが、県のほうの加配だけでは足りないものですから、市で独自に予算をとりまして、よりきめ細かな指導を行うために職員を配置しております。先ほどの特別支援同様いろいろと指導方法の工夫改善で必要なものですから、引き続いて要望していきたいと思っております。

食育教育推進事業のほうでは、食育に関すること。特に今年度は和食の日が新たに入ってきておりますが、食育に関しまして、今までに引き続きまして地産地消、それからオール小山、こういったことで取り組んでおります。

一番最後の学力診断事業ですが、これは教育研究所が主に行っておりますが、先ほど教育長の話にもありましたけれども、小学校4年生のQU、中学校2年生を対象とした市独自の学習診断、小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習状況調査、こういったものを分析しまして、各学校、保護者、子供たち、それぞれにわかるように、学校教員の中から研究調査職員を委嘱しまして、結果分析等を行って活用を図るようにしております。

以上です。

○福井委員長

続いて生涯学習課で、概略お願いできますか。

○栗原生涯学習課長

それでは、25ページをごらんいただきたいと思います。放課後子ども教室推進事業でございます。この事業は、放課後や週末等の空き教室や校庭、図書館を利用しまして、地域住民ボランティアが教室の安全管理員、それから学習アドバイザーとなりまして指導を行うとともに、スポーツや読書、昔遊び等を安心安全に活動できる場を提供するというものでございます。現在、間々田小学校が毎週水曜日、乙女小学校が毎週木曜日、豊田北小学校が長期休業期間ということで実施しているものでございます。実施の主体は、運営は地域住民ボランティアの任意団体に委託をしているものでございます。

課題といたしまして、国が推進している学童保育クラブとの連携がありますが、既に研

修や、指導員の交流等によって実施しており、今後も継続発展させていきたいと思っております。現在、児童の参加者数は、それぞれ着実に増加しておりまして、地域の世代間交流にも貢献しているものと思っております。

今後ですが、児童、保護者、地域住民から信頼される教室運営を実施していきたいと考えているものでございます。

次に、33ページをごらんいただきたいと存じます。おやま市民大学事業でございます。非常にリピーターが多くて、卒業生たちが地域の生涯学習推進リーダーとして活躍できるよう支援しているものでございます。現在、同窓会の設立や、それから活動するときに統一したジャンパーの作製など、協力を図って行っていただいております。

今後について、継続的に、特に団塊世代が地域社会に増加する中にあることは、こういった方々を牽引する人材として、シニアの今後の活躍に大いに期待したいと思っております。教育委員会点検・評価についての意見聴取会の中に書かれているのですが、これからの地域活動は多様な立場の人々の連携、協働が前提となること。他部署との連携により、こうした地域のために力を発揮していく道筋を示していくことが必要であるということ。改めてこの事業についても見直しをしていきたいと思っております。環境といたしまして、いつでも、どこでも、誰でも、生涯にわたって自由に学習することができる環境づくりをすることが、大きな目的でございますので、今後も力を入れて推進していきたいと思っております。

それから、3番から12番までの各地区公民館の事業につきましては、それぞれ各公民館の地域性に合わせまして、特に現在の社会情勢などを的確に捉えて、内容なども工夫して行っているものでございます。一つ一つは申し上げませんが、それぞれ講座や学級はリピーターが多く、企画の中にマンネリ化が見られるというようなことも少しございますので、それぞれの公民館の情報を共有しながら、新しい公民館の運営について、それぞれが努力していく必要もあるのかなと考えているものでございます。生涯学習の地域の拠点施設として、地域の特性を生かして今後も講座等の事業を継続的に行っていく、地域の振興、発展のために努力をしていくことが必要だということですので、それぞれが各館の特徴を読み取っていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

それでは、文化振興課長、内容どうでしょうか。

○田村文化振興課長

46ページの文化振興課のほうは1番と4番になるわけなのですが、先ほどの説明とダブってしまうのですが、芸術文化の鑑賞機会の充実ということでもあります。先ほどの報告事項にもあったように、劇団四季の鑑賞会、それとあわせてその前に小中学校に伝統文化の移動で、文化の鑑賞体験をする機会を提供しております。内容としましては、邦楽、お琴、詩吟、民謡、ことしから能も入れました。小中学校1校について大体2演目、邦楽と例えば民謡、詩吟と能とか、そういう組み合わせをもって小中学校に出向いて演奏させていただいております。これについては、文化協会のそれぞれの団体の方に協力いただいております。小中学生という感覚が柔軟な時期に、このような生の音楽や演劇に触れ合っていくということが、大きなメリットではないかということで、これはずっと、年間に6カ所ぐら

いしかできないものですから、もうちょっとふやしていければと、意見聴取のほうでも、意見が出たりしています。

あとは、寺野遺跡については、先ほど説明したのとダブってしまうのですが、やはり寺野遺跡の活用推進のための事業を行っていくというところです。

以上であります。

○福井委員長

それでは、生涯スポーツ課長お願いいたします。

○篠田生涯スポーツ課長

49ページになります。おやまスポーツ・レクリエーションフェア開催事業でございます。先ほど紹介した内容と重複するわけでございますが、事業目的につきましては、2行目、スポーツ文化の向上や余暇時間の善用について提案し、健康で明るい生活の推進を目的として開催しているものでございます。

事業の手段、(8)でございますが、このようなさまざまな団体の協力を得ながら開催をしているところでございます。

(10)の事業の意図でございますが、こちらにつきまして概要が記されております。小山市在住及び小山市在勤在学者である多くの小山市民が、心身ともに健康で豊かなライフスタイルを構築し、健康で活力に満ちた社会生活を送るために、年齢、性別等を踏まえた上で、県南体育館ではドッジビー以外のバウンドテニスを初めとする11種目から、温水プール館では4種目の水泳教室、さらに小山総合公園ではグラウンドゴルフを初めとする10種目のスポーツやレクリエーションの中から、自分に合ったスポーツを見つける機会の場を提供しということで、さまざまな生涯スポーツの機会を提供しようとしているものでございます。

(12)の事業費関係、指標の推移のほうでございますが、最後のほうの成果指標でございます。2,000人からの参加を見込んでいるところでございますが、なかなか数字の達成が流動的な状況がございます。これにつきましては、49ページの下から2番目の1次評価ということで、私のほうで述べておりますが、午前と午後、昼食をとらずに子供たちがそこで過ごすのも非常に難しい部分もあることから、何らかの対応、工夫を盛り込んで実施したいということで考えているところでございます。意見聴取会の意見を頂戴しておりますので、これを参考にしながら、今後事業を再構築してまいりたいと考えております。

3つほど星印が並んでおりますが、最初の星印では、下から2行目でございます。「市民一人1スポーツ」の精神を届け、アイデアある参加の動機づけを続けるということ。

2つ目の項目では、中ほどにございますが、25種目の内容、楽しみ方、ルールなどを市民によく周知して、参加者の増加と事業の成功に結びつけてほしいということで、この辺のところを十分踏まえていきたいと考えているところであります。

3つ目の提案でございますが、中段下のほうにございます、各個人のスポーツライフにも影響を及ぼすような提案型の内容が求められているということで、ターゲットや具体的な変容のイメージを明確に掲げるということで、具体的な提案をいただいているところでございます。マンネリ化がみで推移してきておりますので、この辺を十分踏まえながら、1年近く期間がございますが、さらに検討いたしまして、次回につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

そのほか、車屋美術館、博物館、図書館などありますが、教育部長のほうから何かありますか。

○片柳教育部長

先ほど総務課長のほうからありましたように、どうしても公民館とかは定型的になってしまうという部分で、意識と工夫が必要なのかなど。毎年やっている、そういう部分が、評価自体もそうなっていますので、それを変えていく必要があるかなど。これは教育委員会の研究課題だけではなくて、市のほうの事業評価もそうなのですけれども、毎年同じことをやっていけば、同じ評価で同じように返ってくるから、事務的には楽なのですが、そういう方向に流される部分がありますので、改善する視点というのを持ってくれと、私どもも指摘してはいるのですけれども、なかなか急には変わらないものですから、今回の点検・評価の中で、委員の先生方もかなり指摘がありますので、そういった部分も踏まえて対応していきたいと思います。

車屋美術館につきましては、今のところ毎年5回ぐらいやっておりますので、そろそろ企画展というのは一巡してくるのかなというのは、正直私思っています。これは館長とも話したのですけれども、今5年になりましたので、何とかやっていきますけれども、今後はその方向性というの、やはり検討していく必要があるなど。博物館については、それぞれ学芸員が研究しながらやっています。そういったところを、私のほうではそれぞれ指示しているというのが現状でございます。

○福井委員長

ただいま各課ごとに細かく説明していただきました。こういうことも含めて、どうぞご審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今、いろいろな年代の方、主に幼稚園、小学校からいろいろ生涯学習ということでお聞きしたのですけれども、その前の幼児というか、そういうのは教育委員会の内容の範囲外なのでしょうか。今、保育園が不足しているとか、そういう問題をよく聞くものですから、それは余りこちらの内容には入っていないのかなと思ったのですけれども、そちらはどうなのでしょうか。

○福井委員長

これは生涯学習ではなくて、学校教育で幼保小連携事業ってありますよね。これなんか含めてどうでしょうか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

幼保小の連携の事業を行っていますが、実際の待機児童とか保育園、保育所に関しましては、保健福祉部のこども課のほうを担当しております。

○新井委員

別に大して問題はないのですかね、そちらは。こちらの範囲ではないということですか。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

幼保連携ということなのですが、来年度制度が変わってくるということがありますが、こども課のほうで子ども・子育て制度ということで、特に小山市の場合は、本来幼稚園は学校教育分野なのですけれども、保健福祉部のほうで昔から保育所と幼稚園という形で幼保連携型でやっているのが現状でございます。教育委員会のほうで併任という形で、形上は運営はされているのですけれども、教育委員会で直接的には事業としては行っていないというのが現状です。教育委員会で行っているのは、幼稚園の補助というか、その分の予算的な部分で持っているという程度で、事業自体は保健福祉部のほうが行っているわけでございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

放課後の学童のことですけれども、神戸などで痛ましい事件がありまして、おうちの方がいるからといって、学校がなかなか下校した後のことまでは難しいかもしれませんが、これからの時代はそのことも踏まえて、子供たちの日々のことも考えていかなければいけないのかなと、すごく厳しさを感じたニュースだったものですから。そういう何か所かでおじいちゃまとかおばあちゃまとか、地域の方とやっているものを広げていくということはあるのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

この放課後子ども教室事業なのですが、学童保育クラブとは別のものであって、参加費はもちろん無料ですし、学校の敷地内の空き教室などを活用して行っているものです。ほかの学校への拡大もできれば図っていきたいと考えておりますが、やはり学習アドバイザーとか安全管理員とかいろいろな条件が整いませんと、なかなか設置することができないという状況でございます。現在は3小学校区において実施しているという状況でございます。

ただし、西口委員さんがおっしゃったように、学童保育に行ける子たちばかりではありません。この3学区、特に間々田小学校、乙女小学校の子供につきましては、放課後子ども教室に参加して、その流れで学童保育クラブに行っている子供も一部いるという現状です。3学区しか行われていないということですが、今後需要はあるのではないかと思いますので、もう少し研究をしていきたいと思っております。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

西口委員さんの質問というのは、子供たちの通学から、この引き渡しということではないのですか。

○西口委員

それもありますけれども、現状把握というのでしょうか、学校からうちへ帰ってからどのように過ごしているかというのを、調査というか。帰せば安心ということではなく、総合的に。もちろんうまく施設を使えるだけの力のある保護者ならいいのですが、そういうところに気持ちが届かない父兄もいらっしゃると思うので。

○福井委員長

そうですね。それに関連して、私のほうも言おうと思ったのですが、このところ下野新聞でも子供の貧困対策というのが特集で出ていましたよね。小山市も恐らく例外ではないと思うのです。そうすると、そういう子供たちに対しての放課後の対策とか、それから学習支援はどうするかという、いろいろな課題はあるのではないかと思うのですが、そこら辺の問題というのは、報告の中に限らず、どんな事業で消化できるのかなど。今、西口委員さんの質問も含めて、学校教育課のほうでどうでしょうか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

まず、委員長さんのご質問なのですが、貧困対策につきましては、5月に下野新聞で報道された後、市役所の中でいろいろ検討部会ございまして、特にこの夏以降、保健福祉が中心ではあるのですが、そこに教育委員会も学校教育課と生涯学習課が入りまして、現在、子供の貧困撲滅のためのプロジェクトの会議を行っております。議会で、新聞にも一部市長答弁で出たかと思うのですが、貧困の家庭の子供に対する学習支援は教育委員会でも今検討しております。

経済的な支援につきましては、福祉のほうで社会福祉協議会も入りまして、現在検討しているところです。今、検討している段階では、公民館単位とかある程度の単位で、学習の支援の場所をつくって、そこで退職教員などを活用して学習支援等を行っていけるかどうかということ、今、検討しております。

それから、登下校につきましては、今月の17日に小山市内の全小中学校の職員の担当者を集めまして、子供を特に1人にさせない、学校から家まで。このためにどうしたらいいかということで、各学校の取り組みを持ち寄りまして、学校でできること、地域にお願いすること、保護者に協力をしてもらうことなどを取りまとめて、現在取り組んでおります。

それから、西口委員さんご心配の家へ帰ってからにつきましては、生涯学習課でやっている放課後子ども教室事業は3つの学校が対象で、それからいわゆる学童は、保健福祉部のこども課が管轄なので、実態把握をお願いしようと思っております。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、この報告書のとおり報告してもらおうという形で承認よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。

○添野教育総務課長

済みません、委員長。第4号、追加で出したものは教育総務課なので、連続してできればお願いしたいと思うのですが。

○福井委員長

続きでね。

○添野教育総務課長

はい。

○福井委員長

では、飛びますけれども、先ほどのお手元に追加資料で出してあります議案第4号を先にやりたいと思います。小山市立中学校通学区に関する弾力的運用基準の一部改正ということでもあります。これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課からご審議していただく件につきましては、ただいま委員長のほうからご説明があったとおりでございます。趣旨につきましては、こちらの弾力的運用基準の制度につきましては、隣接校希望選択制ということ平成16年度より導入いたしました。ことし4月の入学者まで含めると、643名の生徒が同制度を利用しております。成果として、部活動選択の拡大や通学距離の短縮、それから教育的配慮など、児童生徒、それから保護者からのニーズに応えることができたということが言えるかと思えます。

しかしながら、一方、小規模校から大規模校等への異動が近年特に目立っておりまして、小規模校がさらに小規模校になるということで、生徒数の減少に伴う学校運営に支障が生じているような状況がございます。そういうことで、今回中学校などから要望等を受けておりますので、これは昨年度にも一度定例教育委員会のほうにお諮りさせていただいた案件なのですが、このたび決定をさせていただいて、平成27年度の中学校入学者から適用をしたいと考えております。

こちらにつきましては、昨年度教育委員会にご提案させていただいて、その後こちらの指定校である3中学校に来る小学校8校の小学校に対しまして、保護者宛てにこちらの通知を出させていただきました。やはり、想像どおりなのですが、さまざまなご意見をいただいております。主なご意見といたしますと、指定された中学校には希望する部活動がないであるとか、距離的に非常に遠くて交通事故の危険性が高い、それから生徒数が少ないことで先生が少ないため、学習指導の面で非常に不安があると。それから、他の中学校と平等な取り扱いではないとか、極端な意見になりますと、生徒数の少ない学校は、ほかの学校と統合すればいいのではないかというようなご意見までいただいております。

こちらにつきましては、現在、ことしから進めております、先ほどご説明しました小中一貫校の形成に伴う学校の統合とあわせまして、学校の適正配置という観点もございまして、なるべく地域の中学校を守っていこうという趣旨がございます。したがって、それぞれの個別のさまざまな事情には当然配慮いたしまして、これらの制度改正について、今後実施したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号につきましては、以上の説明であります。

これについての審議をお願いいたします。

○添野教育総務課長

制限が設けられるのが、この豊田中学校、美田中学校、絹中学校。あとは今までどおりでございます。

一番最後のページが新旧対照表になっておりまして……。

○福井委員長

結局、これは桑中学校の生徒が絹中学校を選ぶのはいいですよと。

○添野教育総務課長

そうです。

○福井委員長

しかし、絹中学校から桑中学校はだめですよ、そういう意味ですよ。はい。

○添野教育総務課長

あとは、現在、この制度を利用して絹中学校から桑中学校に行った生徒はおりません、これまでに。一番異動が多いのが、この3校の中では美田中学校ですね。美田中学校の場合には、非常に縦というか南北が長いものですから、北のほうは中学校に近いのですが、南のほうは、寒川小学校の学区というのはもともと間々田地区ということもございまして、間々田のほうがどちらかという距離的には近いという面がございましたので、寒川小学校の特に南のほうは、乙女中学校へ通うほうが半分ぐらいの距離で行けるということもありまして、今の中学校の1年生から3年生のうち、寒川小学校の卒業生の7割以上が乙女中学校に行っているという状況です。それで、美田中のことしの1年生が35名を切ってしまうので、1クラスになってしまったと。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

10年間この制度は行われていたわけですね。

○添野教育総務課長

はい。

○福地委員

それで、学校経営が非常に難しくなってきたということで、転換したいということですね。

○添野教育総務課長

10年間のうち、やはり当初は非常に有効に活用されていたと思うのです。市の中心部でいきますと、小山第二中学校は、生徒数がほかの学校に比べると少なかったということ、それから隣接なのですけれども、逆に小山城南中学校は生徒数がふえ過ぎて校舎が足りなくなると、教室不足になるというような状況で、もともとは小山第二中学校に皆さん通っていたわけですので、距離的にも小山第二中学校のほうが近いからということで、小山第二中学校を選択していただいて、小山第二中学校はふえて、小山城南中学校は過大化が防げるというような利点もございました。そういうことで、また距離的には桑中学校と小山中学校は、喜沢の南部のほうは小山中学校のほうがずっと近いものですから、その辺のと

ころでも、小山中学校が少しふえるということで、通学距離という面ではいい面もあったわけでございます。

ただ、ここ三、四年なのですが、美田中学校のほうから乙女中学校のほうに行かれる生徒が非常に割合に高くなってしまったということで、学校運営上その学年の小学校単位の保護者が、PTAの活動であるとかさまざまな活動があると思うのですが、支部の特に役員がいなくなってしまうとか、さまざまな弊害が出てきているということもございまして、強い要望があったということでございます。

10年間で転出入で多いのは、やはり小山中学校が70名ぐらい入ってきて、100名ぐらい出ていっているのです。それから、小山第二中学校は入ってくるほうが180名近く、出ていっているほうは20名ぐらいなのです。それから、小山第三中学校も入ってくるほうが150名ぐらいで、出ていくほうが50名。逆に小山城南中学校は、出ていくほうが90名ぐらい多い。大谷中学校も出ていくほうが50名ぐらい多い。間々田中学校も50名以上出ていくほうが多い。逆に乙女中学校は、入ってくるほうが90名多いというような状況で、豊田中学校は出る、入るほとんど同じなのです。6名ぐらいとか出る、入るございません。美田中学校は、入ってくる方が5名で出ていく方が48名、転出が超過なのです。桑中学校もやはり小山中学校に来るということで、転出されるほうが多い、66名。絹中学校は出ていく方はいないで、桑中学校のほうから入ってくる方だけ、5名しかいないというような状況です。

ある程度の規模の学校はうまくバランスがとれているところもあるのですが、やっぱり小さい学校がさらに小さくなるというのは、非常に問題が出てきているものですから、そこら辺のところをやむを得なく制限をかけさせていただく。このような制度をやめてしまったという市町村もございまして。

○福井委員長

西口委員。

○西口委員

保護者から言いますと、この希望選択制というのは大変な魅力なのです。特にスポーツ立市ということもありますけれども、スポーツの面などでは、何人か集まらないとチームができないというようなスポーツもありますよね。ですから、小学校のクラブチームなどで、ではどこどこにみんなで行こうねではないのですけれども、そこで強いチームつくりたいな、目的意識も持ちながら小学校でやっているというお子さんもいます。両方すごくわかるので、何とも難しい問題だなと思います。これは中学校の話なのですが、親のほうは多分中学校へ入れることを前提に小学校のことも考えるのです。小学校、その学区の問題も多分考えると思うのです。

兄弟で、例えば上の子はここへ行ったのですけれども、ちょうどそのはざままでなってしまう下のお子さんとか、そういう対応はどうなのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

中学校で例えば現在中学1年生あるいは2年生に、小学校6年生の弟あるいは妹がいると。上のお子さんが希望選択制で指定校ではない学校に行っているという場合には、下のお子さんとも同時に在学しますので、その場合には当然父兄の負担が減りますが、例えば別

々の学校ということになりますと、同時に運動会あるいは授業参観、PTAの役員会だとかいろいろなものに両方に行くことはできませんので、それについては上のお子さんが希望校に行っている場合に、同時に在学する場合には、当然認めます。そういうものはもちろん配慮しております。

また、部活動においても、人数の問題があるのですが、個人種目の場合には合同チームというのが難しいのです。ただ、団体種目でも、1つの学校が人数が定数というか、例えば野球であれば9人いれば大丈夫ですから、それ以上いる学校があった場合に、指定校が二、三人しかいない場合には、合同チームということにはならないのです。両方ともチームが編成できない。2つの学校を合わせると編成で1チームできるという場合には、合同チームという扱いができるのですが、そうでない場合にはできないということになるものですから、その辺もこれはネックなのですが。

○西口委員

もし、すごく才能豊かなお子さんがいたとして、例えば小学校のときに全国何位とかになった場合、その特例とかそういうのをいただけるような、そういう何か……

○添野教育総務課長

これはあくまでも隣接校の希望選択なので、その他の事情ではないのです。あくまでも希望すれば、受け入れる側で定員、受け入れる限度も設けておりますので、それ以下であれば、希望すればオーケーなのです、この制度は。そうではなくて、現実的にはさまざまな形で中学生同士の異動というのがあるわけなのです。具体的に違う学校にあるいは市内でなくて市外の学校に行ってしまうたりですね。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

これにつきましては弾力的運用ですので、先ほど課長が言いましたように、この学校へ希望すれば基本的に行けますという条項なのです。今回、この3中学校、豊田中学校、美田中学校、絹中学校については、希望した方が全部行けます。原則はここだけにしますということで、ただし先ほど西口委員からもあったように、特例、兄弟がいるとか、例えばもう一つの例としては距離が倍もあるというような場合とか、そういう特殊な事情については、現在も学校教育課のほうで、その区域の状況に応じて出して審査をしてありますので、そういったものはもちろん該当になります。ただ、先ほど課長が言いましたように、希望すれば無条件で行けますというところからは外させていただきたいと。それは、学校運営上非常に難しくなってくる。基本は、指定された学区というのが、それがやはり基本にあるという部分を前提にさせていただかなければ、学区制度そのものが成り立たなくなりますので、それを弾力的にしたものがこれでありまして、それを厳しくさせていただきたいという部分です。

○西口委員

今のお話でわかりました。

○片柳教育部長

特例については、当然個々の状況の中で、それはまた学校教育課の担当のほうで状況をお伺いしながら判断をしていくということで、絶対だめということではないということは、

その辺の説明も、該当する学校のほうに説明もさせていただきたいと考えております。

○福井委員長

それでは、この議案第4号につきまして、異議なければ決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましては原案通り決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市立小・中学校管理規則の一部改正ということとなります。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

では、学校教育課からお願いいたします。資料のほうは17ページから後ろになります。これは、児童生徒の忌引きにつきまして各市町で特に定めがない場合は、県で定めた規則によるということに栃木県ではなっておりますが、県の規則には曾祖父母に関する規定がありません。今、平均寿命がどんどん延びていまして、曾祖父母がご健在な方が結構いらっしゃるわけです。

そこで、周辺の市や町でもそれぞれで規則で定めまして、曾祖父母の場合も三親等ですので、おじ、おばと同じように1日の忌引きを設けようということで、本市におきましても学校管理規則に忌引きの項目を設けまして、そこに曾祖父母、1日ということで設けたような次第でございます。

どうかよろしくご審議いただきたいと思います。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

今、おじ、おばが1日、三親等なので曾祖父母も1日ということの説明ありましたが、特別異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては原案どおり決定いたします。

○中島学校教育課長

ありがとうございました。

○福井委員長

続きまして、議案第3号に入ります。小山市学校職員服務規程の一部改正についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

では、議案第3号、資料のほうは22ページからになります。23ページのところに趣旨及び理由ということで書いてございますが、生活をともにする配偶者が外国で生活することになったときに、その配偶者のほうが休業を認めるということで、これは地方公務員法が改正されまして、本年2月から施行されております。これを受けて県のほうでも、県の

職員の配偶者同行休業に関する条例が制定されまして、その後改正がございまして、県立学校でもこれが行われるようになったものですから、小山市の小中学校におきましても、同じように規定を設けるものでございます。

23ページの3に内容としまして、そこに書いてございますが、職員の配偶者同行休業の承認に関する規定を加えるということで、このような場合に休業を認めるということでございます。この件につきましてご審議をお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

これも、今説明あったように、地方公務員法の一部改正というのがありまして、その中で小山市でのまた改正ということでございます。大きな流れの中で、こういうことが出てきたのだらうと思います。特別異議がなければ、原案どおり決定したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

休業を始めようとする日の1カ月前までに提出ということなのですが、例えば担任を持っていらっしゃる先生とか、そういう重要な、ついている先生の場合にも、これは可能になってくるということでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

1カ月前というのは、小山市だけではなくて県とか国の規定に合わせるような形になっております。

○福井委員長

これは、配偶者の方が海外に赴任して、それについていくというのを想定しているわけですね。

○中島学校教育課長

はい。

○福井委員長

休業を始めようとする1カ月前までにというのは、ある意味どうしても間に合わないときは、行くのを1カ月ずらしてもらおうと、そういう形態だと思います。ただ、期日を決めておかないとまずいということで、現実にはそういう事例も出てくるかもしれないですね。ご主人が先へ行ってしまっただけで、後から追っかけていくというのが、これは実際やむを得ないかもしれないですね。これはわからないですものね、その場にならないと。

○西口委員

大体そうですね。ご主人が先に行って、家族は後からということで。

○福井委員長

ほかに特に疑問点がなければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

先ほど4号議案は終わっておりますので、審議事項は以上でございます。

続きまして、委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定ということになります。28ページですね。これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

議案書の28ページでございます。教育委員会委員長の任期につきましては、1年間となっております。9月30日、あすで任期満了となります。今回の選挙は、平成26年10月1日から27年9月30日までの委員長につきまして選出をいただくものでございます。

選挙の方法につきましては、小山市教育委員会会議規則第5条第1項の規定によりまして、会議に諮り、無記名投票または指名推選により行うこととなっておりますので、いずれかの方法でご決定をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

ただいま事務局より説明がございました。

選挙の方法についてお諮りしたいと思います。投票か指名推選ということですので、いずれの方法がよろしいでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

従来どおりですが、指名推選の方法がよろしいと思います。

○福井委員長

ただいま福地委員のほうから指名推選とのご提案がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということでございますので、選挙の方法は指名推選としたいと思います。

推薦のほうをお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

福井委員長を推薦したいと思います。今までどおり。

○福井委員長

ほかに発言はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ないようですので、お諮りいたします。

ただいま新井委員より、私、福井ということで推薦をいただきました。決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長につきましては、私、福井を選出することに決定させていただきます。

また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、選挙第2号 小山市教育委員会委員長職務代行者の指定ということでございます。

これについて事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それではご説明させていただきます。

委員長職務代行者の任期につきましても、委員長同様1年間でございます。同じく今月30日に満了となります。今回の選任は、10月1日より来年の9月30日までの職務代行者をしていただくものでございます。

なお、職務代行者の指定につきましては、教育委員会会議規則第6条の規定によりまして、委員長の選挙を準用するとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

ただいま説明がありました。

委員長選挙を準用するというところでございますので、やはり投票か指名推選かということで選挙の方法を決定したいと思います。どのような方法がよろしいでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

委員長選挙と同じように指名推選の方法でよろしいかと思ひます。

○福井委員長

ただいま福地委員から指名推選とのご提案がありました。皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということでございますので、指名推選といたします。

それでは、推薦をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

神山委員を推薦いたします。

○福井委員長

ただいま神山委員との推薦がございました。

ほかに意見はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

なしということですので、お諮りいたします。

ただいま西口委員から神山委員との推薦をいただきました。決定させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長職務代行者の指定につきましては、神山委員に決定いたします。

続きまして、議席の決定に移ります。

事務局の説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明いたします。

今回、9月市議会本会議におきまして、神山委員が教育委員として再任の同意をいただきまして、10月1日から再任となりました。教育委員の改選がございましたので、改めて議席を決定いただくものでございます。

なお、議席につきましては、小山市教育委員会会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっておりますが、現在の議席は慣例によりまして、1番、福井委員長、2番、神山委員、3番、福地委員、4番、新井委員、5番、西口委員、6番、酒井教育長の順となっております。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

以上のような説明でございます。

どのように決定したらよろしいでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今回はメンバーの変更がありませんから、従来の議席順を継続する形でいいと思います。

○福井委員長

ただいま新井委員から従来の議席順というご提案がございました。ほかの委員さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、異議なしということでございますので、10月からも現在の議席順どおりということで決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に、次回の委員会の日程についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の委員会につきましては、10月24日を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、事前に議案書等については配付をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして9月の定例教育委員会を終了いたします。

長時間のご議論ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時20分 —————